

京都市教委

タクシー券不正使用

指 監査委員 幹部ら8人117件50万円

京都市教委の幹部ら8人がタクシーチケットを不正使用していたことが市監査委員の指摘で分り、監査請求していた市民団体「京都・市民オンブズパーソン委員会」が10日、基準外使用とされた07年度の計約50万円(117件)を返還するよう市に申し入れた。実際の乗車地は祇園や先斗町なのに「市役所」と虚偽記載した例や、終電前に利用したケースもあった。市教委は返還に応じる方針。

前の利用が103件を占めた。最も多かったのは総務課の企画広報係長で16万5750円だった。

市教委の稲田新吾総務課長は「総務課は連日深夜に及ぶ時間外勤務が慢性化しているの

電約1時間前をめどにチケットでの帰宅を認めていた。勧告を厳粛に受け止める」とコメントした。【小川信】

タクシーチケット問題
市長に幹部処分要求
京都市教委職員の深夜帰宅をめぐるタクシーチケットの基準外使用で、市監査委員が局長級幹部ら8人に計50万円を返還させるよう門川大作市長に勧告した。監査結果を受け、住民監査請求した市民団体のメンバーが10日、「まさに組織とし

ての不正。市長は昨年12月まで教育長で、全面的な責任がある」として、8人の処分と門川市長の謝罪を求める申し入れを行った。
一方、門川市長は監査結果について「厳粛に受け止

嚴重処分と追加調査を

京都市教委タクシー券不正使用

08.10.11 報日
監査請求グループ 市長に申し入れ

京都市監査委員が京門川市長と高桑三男市
都市教委職員のタクシ 教育長に提出した。
ーチケットの不正利用 申し入れ書の内容
分を返還させるよう門 是、返還を求められた
川大作市長に勧告した 職員八人の嚴重処分▽
のを受け、住民監査請 昨年十二月まで教育長
求を行った市民団体メ だった門川市長の責任
ンバーが10日、職員の 市教委事務局の全職
処分と調査の徹底など 員の追加調査の三項
を求める申し入れ書を 目。メンバーたちは十
（岡本早苗）

08.10.11

タクシー券不正50万円

京都市教委職員8人

ーチケットを不正利用していたことが住民監査請求で判明し、請求した市民団体が10日、市に職員の処分や実態調査を要請した。不正利用は昨年度1年間で計117件、約50万円に上り、祇園や先斗町など繁華街から乗車した分もあった。市監査委員は門川大作市長に対し、不正利用した職員8人に全額を返還請求させるよう勧告している。
監査結果によると、不正使用していたのは、いずれも市教委総務課の職員。

市監査委員の指摘によると、利用していたのは当時の教育企画監(現教育次長)や総務部長、総務課長ら。チケット使用は終電後など公共交通機関の利用が著しく困難な場合に限られているが、終電